## 第45回府中市少年剣道大会団体戦開催要項

- 1 目 的 剣道を通して強い忍耐力と豊かな心を育てるために開催する。
- 2 主 催 府中市教育委員会
- 3 主 管 府中市剣道連盟
- 4 日 時 令和7年12月7日(日) 午前8時30分集合
- 5 会 場 郷土の森総合体育館 第一体育室
- 6 参加資格 (1) 市内で活動している団体に所属する小・中学生で、保護者が 出場を認めた者
  - (2) スポーツ傷害保険に加入している者

五将・中堅・三将……小学6年生以下

- 副将·大将……中学生以下
- (2) 人数が4~6名のチームでも参加できる。
- (3) 同一団体からは2チームまで参加登録することもできる。
- (4) 同一人物が複数チームにまたがって登録することはできない。
- (5) 補欠は団体の補欠とし、1 チーム参加の場合は補欠3名まで、 複数チームの場合は6名までとする。
- (6) 一度出場した補欠は他のチームで出場することはできない。
- 8 試合方法
- (1) 予選リーグ・決勝トーナメント方式とする。
- (2) 予選リーグ上位2チームが決勝トーナメントへ進出する。
- (3) 試合は、木刀による剣道基本技稽古法の判定試合および1本 勝負とする。

≪木刀による剣道基本技稽古法≫

先鋒・次鋒………基本1~基本3、連続技<sup>※</sup>

五将·中堅·三将……基本4~基本6、連続技<sup>\*</sup>

副将·大将……基本7~基本9、連続技\*

※連続技…連続左右面(前進3本、後退3本)

元立ちは監督または選手が務める。

(4) 1本勝負の試合時間は1分半とし、時間内に勝負がつかない場合は引分けとする。

- (5) チームの勝者数の合計が同じ場合は、判定試合(木刀による 剣道基本技稽古法)の勝者数が多い方を勝ちとする。判定試合 の勝者数も同じ場合は、代表決定戦を行う。
- (6) 代表決定戦は1本勝負とし、勝敗が決するまで行う。
- (7) 7名に人数が満たない場合、不在のところは不戦敗とする。
- 9 競技規則 全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則に準ずるとともに、本大会の「試合実施要領」による。
- 10 組 合 せ 令和7年11月13日(木)午後7時から 府中駅北第2庁舎3階打合せスペースにて主催・主管団体が責任 抽選を行う。
- 11 表 彰 優勝・準優勝・第三位チームを表彰する。

『優 勝』…賞状・優勝旗・優勝楯・金メダル

『準優勝』…賞状・準優勝楯・銀メダル

『第三位』…賞状・第三位楯・銅メダル(2チーム)

- 12 申込み方法 10月31日(金)午後5時までにオンライン申請又は申込書を文化スポーツ部スポーツタウン推進課(府中駅北第2庁舎4階)
  - ※ 期間厳守
  - ※ 参加にあたっては、保護者の同意を必要とする。
- 13 そ の 他 (1) 申込後の選手変更は認めない。
  - (2) 不正出場したチームが発見された場合、当該チームは失格とする。
  - (3) 審判員は、府中市剣道連盟審判員が行う。
  - (4) 大たれに、団体名・姓を明記した名札をつける。
  - (5) 当日の受付は、総合体育館で午前8時30分から行う。
  - (6) 貴重品等は、各チームで責任をもって保管すること。
  - (7) 礼儀正しく、きびきびした行動をすること。
  - (8) 大会中に発生した個人のごみは、各自で持ち帰ること。
- 14 問 合 せ 先 〒183-0056 府中市寿町1-5 府中駅北第2庁舎 府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課スポーツ支援係

担 当:布施

電 話:(042) 335-4499